

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集期間

6月1日(日)～12日(木) (消印有効)

応募方法

宮城県住宅供給公社東部支社（石巻市東中里一丁目11番2号）および南三陸町役場建設課において配布する応募用紙に必要事項を記入の上、宮城県住宅供給公社東部支社に郵送でお申し込みください。

入居の要件

町営住宅には、以下の要件を全て満たしている人が入居できます。

- ・住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得金額が基準額以下であること
 ＜基準額＞ 通常の世帯…158,000円
 高齢者のみの世帯や子育て世帯など…259,000円
- ・税を滞納していないこと
- ・暴力団員などでないこと
- ・同居親族がいること（高齢者などは単身可）

その他

- ・家賃は、部屋の広さや所得金額によって異なります。
- ・応募が重複した場合は、抽選により入居予定者を決定します。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

ごみの特別受け入れのお知らせ

一般家庭から排出されるごみの特別受け入れをします。

日 時 6月22日(日) 午前9時～午後3時

受付場所 南三陸町クリーンセンター（戸倉字脇の沢）

手数料 可燃性ごみ（50kgあたり495円を搬入時に納入願います。）

取り扱うごみの種類 ・一般家庭から排出される可燃性ごみ（布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど）
 ※可燃性ごみは、通常1辺40cm以下の大きさに切ってから搬入する事となっていますが、特別受け入れに限って（当該日のみ）1辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れます。

※今回の特別受け入れは、可燃性のごみ限定として受け入れます。不燃性粗大ごみは平日に通常受け入れを実施していますので、今回の特別受け入れは対象外です。

取り扱えないごみの種類 家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

次回（日程などは未定）も年内にもう1回の特別受け入れを実施する予定ですので、詳しくは、広報南さんりくをご覧ください。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528



おらほの

納

税

教室

今月は
町県民税について

町県民税の申告はお済みですか？

申告受付期間中に申告をしなかった人で、令和6年中に「給与・年金以外の収入があった人」「非課税所得のみの人」「収入が全くなかった人」は、所得の情報を町で確認できないため、町県民税申告が必要になります。

町県民税の申告が必要な人（すでに町や税務署で申告をした人を除く。）

- 令和6年中にお勤め先で年末調整が終わっている人で、給与以外の収入があった人
- 令和6年中に公的年金受給者で、年金以外の収入があった人
- 令和6年中に非課税所得（遺族年金や障害年金、失業保険など）のみの人
- 令和6年中に収入が全くない人

※町で所得情報を確認できていない人に対し、5月中に“申告案内書”を送付しています。

申告案内書が届いた人は、申告に必要な書類を準備のうえ、速やかに町県民税の申告を行いましょう。



申告に必要な書類

- 令和6年中に給与または年金以外の収入があった人
 →給与または年金の源泉徴収票とその他の収入が分かる書類
- 令和6年中に収入が全くないまたは非課税所得のみの人
 →町から送付する「収入のない旨の届出書」



未申告のままだと

所得が確認できず適正な課税が行えません。

また、各種手続に必要な課税（非課税）証明書や所得証明書が発行できないことや、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が軽減にならないことがあります。さらに、福祉サービス等の利用額や公営住宅の家賃が高額に算定される場合もあります。令和6年中の所得の申告がお済みでない人は、早めに申告手続をしてください。

令和7年度
町県民税課税証明書の
発行開始日

令和7年度町県民税を給与からの特別徴収（給与から天引き）により納付される人

→ 5月15日(木)

令和7年度町県民税を普通徴収（納付書・口座振替）または年金からの特別徴収（年金から天引き）により納付される人

→ 6月13日(金)

* 今月の税 *

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

町県民税……………第1期

納付期限
6月30日(月)

口座振替日
6月25日(水)

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372